

テールゲートリフター操作業務特別教育

労働安全衛生規則第36条の「特別教育を必要とする業務」に「テールゲートリフターの操作の業務」が追加されるなど法改正(令和5年3月28日)が行われ、令和6年2月1日以降、テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業に従事する労働者に対し、特別教育を行わなければならないことが義務付けられました。

当協会では、テールゲートリフターの操作業務に従事している方を中心に特別教育を下記により開催いたしますので、この機会に多数受講されますようご案内申し上げます。

- 日 時 学科 令和6年9月3日(火) 9:30~14:25 (受付 9:00 オリエンテーション 9:15)
実技 令和6年9月3日(火) 14:30~16:30
※集合時間は厳守してください。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められませんのでご注意ください。
- 会 場 シーパル大船渡 (大船渡市盛町字二本杵8-6) ◎駐車場あり
(複数名でお申込みの場合はできるだけ乗り合わせをお願いいたします)
- 受 講 料 【会 員】 14,355円 (消費税10%込) (受講料13,200円 テキスト代1,155円)
【非会員】 19,855円 (消費税10%込) (受講料18,700円 テキスト代1,155円)
- 定 員 40名 ※申込者数が少ないときは開催を中止することがあります。
- 申込締切日 8月20日(火) ただし定員になり次第締め切らせていただきます。
締切日までに受講料のお支払いがない場合は申込が取り消しされることがありますので
ご注意ください。
- キャンセルの取扱 8月27日(火)以降の申込取消及び欠席については、受講料のお返しはできません。
- 申込方法 裏面の「受講申込書」に受講料・テキスト代を添えて下記までお申込みください。(FAX可)
※銀行振込の場合は申込締切日までに下記口座へお振込みください。
お振込みの方には受講票発送時、領収証を同封させていただきます。

(公財)岩手労働基準協会 大船渡支部 電話 0192-47-3882 FAX 0192-47-3887

〒022-0003 大船渡市盛町字中道下2-25 大船渡商工会議所 別棟2階

岩手銀行 大船渡支店(普) 0318834 ※お振込手数料はご負担願います。

8. カリキュラム

時 間	講 習 科 目
9:15~9:30	オリエンテーション
9:30~11:00	テールゲートリフターに関する知識 (1.5H)
11:05~13:55	テールゲートリフターによる作業に関する知識 (2H)
13:55~14:25	関係法令 (0.5H)
14:30~16:30	[実技]テールゲートリフターの操作の方法 (2H)
	(休憩 11:00~11:05、昼食 12:00~12:50、休憩 14:25~14:30)

9. そ の 他

- 受講票は講習日1週間前に郵送いたします。3日前までに届かないときは当支部へご連絡ください。
- 所定の時間受講した方に「修了証」を、事業場には「受講修了者証明書」を交付いたします。
- 筆記用具、昼食をご準備ください。
- 実技講習にはヘルメット(貸出有)、ホイッスル、皮手袋、作業服、安全靴等ご準備ください。
- 当協会では受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。

※協会使用欄

テールゲートリフター操作業務特別教育 受講申込書

原本照合確認

講習日 令和6年9月3日(火)

ふりがな			
氏名	生年月日	昭和	年 月 日
	併記を希望する場合の旧姓又は通称	平成	
現住所	(番地まで詳しくご記入ください) 〒 _____	TEL(_____)(_____)(_____)	

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 _____	TEL(_____)(_____)(_____)	FAX(_____)(_____)(_____)
	事業所名 代表者名			担当者名 内線(_____)
※該当箇所にお印を お付けください。	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日
	受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日

令和 年 月 日

受講者名(本人自署) _____

公益財団法人 岩手労働基準協会 会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 1) 「氏名(ふりがな)」、「生年月日」、「現住所」欄には、誤りのないようはっきり、丁寧に記入してください。**(鉛筆書き不可)**
- 2) 忘れずに**担当者名**をご記入ください。
- 3) 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入してください。**(旧姓を使用した氏名の場合:** 戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。**通称の場合:** 住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。)

いずれも受講当日正本を提示してください。
 ※申込書に記入していただいた個人情報、本講習実施のために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外には一切使用しません。